

平成29年第13回教育委員会会議事録

1 開催日時

平成29年11月22日(水) 午後3時00分～午後3時38分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

承認第6号 専決処分した事件の承認について
(教育支援委員会専門部会員の委嘱について)

報告第14号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について

議案第51号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第52号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります、第12回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第12回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、承認第6号専決処分した事件の承認について(教育支援委員会専門部会員の委嘱について)説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 承認第6号専決処分した事件の承認について(教育支援委員会専門部会員の委嘱について)ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育支援委員会専門部会の部会員の任命について、平成29年11月1日付けで専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものでございます。

議案書の2ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育支援委員会専門部会につきましては、教育支援委員会における児童生徒等の障害の種類、程度の判断に関し専門部会員が幼稚園や保育所、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察し子どもに係る情報交換を行うなどの相談・調査等を行っております。

今回の専門部会員の委嘱は、平成27年11月1日からの2年間の委員の任期満了に伴う新たな委嘱であります、10月末に各学校から新たな部会員の報告がありましたことから、議案に登載の15人を委嘱しようとするものであります。

新たな部会員につきましては、幕別小学校教諭の川端郁子氏、糠内小学校教諭の衣笠真美氏、古舞小学校教諭の中川昭義氏、明倫小学校教諭の松本郁子氏、途別小学校教諭の熱海洋輝氏、白人小学校教諭の土橋直美氏、札内南小学校教諭の入江広氏、札内南小学校教諭の菊地幸子氏、札内北小学校教諭の館田直子氏、忠類小学校教諭の高橋百合子氏、幕別中学校教諭の別府浩太郎氏、糠内中学校教諭の伊藤晴之氏、札内中学校教諭の西田昌彦氏、札内東中学校教諭の川端将由氏、忠類中学校教諭の後藤敏幸氏であります。

なお、委嘱いたします委員の任期につきましては、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご承認のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第4号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、承認第6号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に日程第6、報告第14号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について説明を求めます。

教育部長(岡田 直之) 報告第14号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページと別にお配りしております報告第14号説明資料をご覧くださいと思います。

第9回教育委員会会議で、提案させていただきました第5期幕別町総合計画3カ年実施計画につきまして、報告14号説明資料のとおり内示がありましたので、報告いたします。

本計画につきましては、平成30年度から32年度までの3カ年の事業について教育委員会として要求したところであります。

事業年度であります。平成30年度、31年度、32年度の事業費の内示であります。

事業項目が多いことから、平成30年度事業において変更となりました事業についてご説明させていただきます。教育委員会関係分は、3年間で33事業であります。

次に、新規事業の学校グラウンド用トイレ水洗化事業、札内中学校屋外トイレ水洗化工事であります。要求額1,200万円に対して、内示額は0円であり、小中学校大規模改修事業に含めた上で再検討するように内示があったところであります。

次に、札内南小学校増築事業であります。要求額2,200万円に対して、内示額2,500万円であり、事業費の精査に伴う増額であります。

次に、小中学校屋内運動場改修事業の札内中学校屋内運動場改修工事であります。要求額2,611万5千円に対して、内示額は0円であり、本事業につきましても小中学校大規模改修事業に含めた上で再検討するように内示があったものであります。

次に、学校グラウンド整備事業の札内中学校テニスコート整備工事であります。要求額500万円に対して、内示額は0円であり、本事業につきましても小中学校大規模改修事業に含めた上で再検討するように内示があったものであります。

次に、義務教育支援事業の修学旅行費補助であります。要求額1,132万8千円に対して、内示額797万5千円であります。中学3年生に対する補助に加え、小学6年生に対する補助につきましても要望したところでありますが、位置付けられなかったところであります。

次に、新規事業の学校備品整備事業、札内東中学校と糠内小学校の楽器整備であります。要求額260万円に対して、内示額171万3千円であり、事業費の精査に伴う減額であります。

次に、新規事業の教師用指導書購入事業の小学校分であります。要求額500万円に対して、内示額392万1千円であり、事業費と配置部数の精査に伴う減額であります。

次に、郷土文化資料館（仮称）建設事業の基本構想策定業務のための地域おこし協力隊員2人あります。要求額800万円に対して、内示額は0円であり、郷土文化資料館の必要性やあり方について再検討するように内示があったところであります。

次に、埋蔵文化財発掘調査事業であります。国庫補助事業の採択の見込みが立たないことから、平成33年度以降に事業を実施する予定として内示があったものであります。

次に、百年記念ホール改修事業の電話交換装置更新は、要求額179万3千円に対して、内示額0円であり、事業を平成32年度に繰り延べて行う予定であります。

次に、パワーアンプ置場空調機設置工事は、要求額70万円に対して、内示額0円あります。他の工事の執行算により対応する予定であります。

次に、運動公園野球場・ソフトボール場整備事業の運動公園ソフトボール場整備工事あります。要求額612万4千円に対して、内示額0円であり、平成33年度以降に事業を実施する予定として内示があったものであります。

次に、札内町民プール建設事業の基本設計と実施設計であります。要求額2,964万2千円に対して、内示額0円であり、民間資金等の活用など、整備手法についても再検討することとし、平成34年度以降に事業を実施する予定として内示があったものであります。

新規事業の地域おこし研究員配置事業であります。慶應義塾大学と連携し、大学院生を地域おこし研究員として任用し、体育施設等の魅力を高めるための有効活用法をテーマとしたまちづくりの事業を展開しようとするものであります。大学側との協議が整わなかったことから、内示額が0円となっているものであります。

次に、忠類ナウマン像記念館改修事業の通路補修工事、階段補修工事及び外壁補修工事あります。いずれも内示額0円であり、平成33年度以降に事業を実施する予定として内示があったものであります。

次に、図書館整備事業の本館トイレ様式化改修工事、本館サーバー室冷房工事及び本館敷地内樹木伐採工事あります。いずれも内示額0円であり、平成33年度以降に事業を実施する予定として内示があったものであります。

3カ年実施計画の事業費総額といたしましては、要求から内示までの協議の中で一部事業において要求額の増減がありました。平成30年度予算要求額3億8,921万2千円に対し、内示額2億3,573万5千円の内示でありました。

また、平成31年度は、要求額20億7,372万2千円に対し、内示額7億8,045万3千円であり、特に札内町民プール建設事業が平成34年度以降に事業が繰り延べられたことが大きく減少している要因となっております。

また、平成32年度は、要求額3億2,011万8千円に対し、内示額1億984万7千円ですが、減額の要因といたしましては、事業の繰り延べによるものが主な要因であります。

以上のとおり内示がありましたことから、内示された事業につきましては平成30年度予算に計上するものであります。

なお、内示により平成31年度以降に繰り延べられた事業につきましては、事業を再度精査し、事業の熟度や緊急度、必要性等についてさらに検討を加え、次年度以降の予算要求につなげてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 大規模改修事業はどのような性質の事業なのでしょう。

教育部長（岡田 直之） 大規模改修事業につきましては、小中学校の校舎の大規模改修を指しております。

瀧本委員 大規模改修事業の中には補助金の対象にならないものもあるのでしょうか。

教育部長（岡田 直之） 対象にならないものもございます。

瀧本委員 札内町民プール建設事業につきましては緊急性が高いものと感じるが、平成34年度以降に引き伸ばしても良いのでしょうか。

教育部長（岡田 直之） 札内東プールにつきましては、平成34年度以降と位置付けてはいるものの、それでは間に合わないと考えており、来年の3カ年実施計画の要求の際には、更に内容を精査して個別改修あるいは統合を含めた対応策を協議し、来年の3カ年実施計画の中に位置付けられるよう努力していきたいと考えております。

東委員 札内南小学校、幕別中学校の増築工事はどのような内容の工事なのでしょう。

学校教育課長（高橋 修二） 札内南小学校増築工事につきましては、現在、特別支援学級の教室を普通教室から転換して利用しておりますが、来年度、特別支援学級教室の2教室の増築を行い、現在の転換利用の解消を図ろうとするものであります。

また、幕別中学校につきましては、平成31年度に設計、平成32年度に工事を予定しておりますが、工事内容につきましては、平成30年度に検討していきたいと考えております。

田村教育長 そのほか質疑はございませんか。

（ありません）

田村教育長 質疑なしと認め、報告第14号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第7、議案第51号平成29年度幕別町一般会計補正予算について説明を求めます。

教育部長（岡田 直之） 議案第51号平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧くださいと思います。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に4,456万円を追加し、予算の総額を14億5,258万3千円とするものであります。

1項教育総務費2,676万6千円を追加するものであります。

2目事務局費71万5千円ですが、共済費の社会保険料は、特別支援教育支援員等の臨時職員の社会保険加入対象者の増加によるものであります。

4目スクールバス管理費520万1千円ではありますが、委託料のスクールバス運行委託料(小中学校分)は、行事運行の増加により予算が不足いたしますことから追加するものであります。

6目学校給食センター管理費2,085万円ではありますが、共済費の社会保険料は、給食調理員等の臨時職員の社会保険加入対象者の増加による費用の追加、需用費の消耗品は、各種衛生用品等の購入による増加、燃料費は、単価の上昇による増額、修繕料は、幕別学校給食センターの配管修繕等に要する費用の追加、給食材料費と地場産食材料費は、食材費の高騰による増額、使用料及び賃借料の複写機借上料は、複写機の使用量の増加により予算が不足いたしますことから追加するものであります。

2項小学校費555万5千円を追加するものであります。

1目学校管理費433万7千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

2目教育振興費121万8千円ではありますが、扶助費の新入学用品費扶助は、平成30年度新入学予定の新小学1年生の新入学用品費の入学前支給の実施に要する費用を追加するものであります。

3項中学校費745万5千円を追加するものであります。

1目学校管理費508万5千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

議案書の5ページをご覧くださいと思います。

2目教育振興費237万円ではありますが、扶助費の新入学用品費扶助は、小学校費と同様に新中学1年生の新入学用品費の入学前支給の実施に要する費用を追加するものであります。

4項幼稚園費10万2千円を追加するものであります。

1目幼稚園管理費10万2千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

5項社会教育費212万3千円を追加するものであります。

2目公民館費50万9千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額、修繕料は、糠内公民館多目的ホールの自動カーテンレールの修繕に要する費用を追加するものであります。

3目町民会館費111万1千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額、修繕料は、町民会館の各種修繕に要する費用を追加するものであります。

4目郷土館費20万5千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

7目図書館管理費29万8千円ではありますが、燃料費は、単価の上昇による増額であります。

6項保健体育費255万9千円を追加するものであります。

1目保健体育総務費42万円ではありますが、報償費の全道・全国大会参加奨励金は、町内のバスケットボール少年団が、韓国で行われますバスケットボールの国際フェスティバルに出場することとなりましたことから、大会参加奨励金を追加するものであります。

2目体育施設費213万9千円ではありますが、需用費の燃料費は、単価の上昇による増額であります。

議案書の6ページをご覧くださいと思います。

債務負担行為補正であります。債務負担行為とは、歳出予算や継続費、繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が将来にわたる債務を負担する行為であります。10件の債務負担行為を新たに追加するものであります。

これらの業務につきましては、平成25年度から平成29年度までの5年間を期間として債務負担行為により業務委託を行っておりますが、今後におきましても業務を安定的に実施する

ために、引き続き平成30年度から5年間を期間として、それぞれ記載の限度額で債務負担行為を追加するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第51号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第51号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第52号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。